

2021.4/24 (土)

緊急事態宣言への対応について

長岡スイミングスクール

いつも長岡スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度政府から出されました緊急事態宣言に際しまして当施設は、京都府及び長岡京市からの指示に従い、以下の様に方針を決めましたのでお知らせさせていただきます。

1. 当スクールは、政府の定める建物面積（1,000 m²）に満たない建物であることから、今回の緊急事態宣言中（4/25-5/11）は、『20：00までの時短営業』という判断をとるものといたします。
2. その判断に伴い、プール内やスクールバス、又はギャラリー席等に人数制限を設けます。
プール内やスクールバスにおいては、可能な範囲で定員数を削減（振替枠等）し、ギャラリー席においてはなるべく人の密集を避けるべくご協力いただき、『引き続きマスクの必着と手指の消毒』と『1人1人の間隔を1.5m以上空けて』『会話をせずに』ご見学をしていただければと思います。
※引き続き、会員様におかれましても、採暖室や更衣室内での会話をお控え願います。
3. 今回の宣言中、休会はせずにスクールへの登校を自粛される会員様（子どもコースとレディースコースのみ）に関しては、全てお振替にて対応させていただきます。
緊急事態宣言期間内でのお休みをされた日の日数に対してのみ、通常の規定回数を越えていても7月末日まで取得可とさせていただきます。
※緊急事態宣言期間内のお休み分のお振替に関しましては、アプリでの操作ができませんのでスイミングスクールまでお電話か直接フロントにてお申し出ください。
4. 今回の緊急事態宣言を受けて休会を希望される方におかれましては、4/28（水）の20：00まで受付期間を延長しますのでお申し付けください。
※尚、時短ではありますが営業はしておりますので、休会費の1,000円は発生し、4/28（水）の期限を過ぎたものに関してはお受けできないものといたします。
又、今回の休会に限り、お電話での受付も対応させていただきますが、その際、スタッフから簡単なご本人確認をさせていただきますのでご了承ください。
5. Ex コースに関しましては、追って詳細をお知らせさせていただきます。

尚、当スイミングスクールは、行政から今後更なる指示があれば直ちにそれに従い、営業・休業の可否が変更となる場合がございますのでご了承ください。

以上、皆さまのご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。